

令和7年2月6日  
一般社団法人住宅性能評価・表示協会

**共同住宅共用部分に設置する照明設備の一次エネルギー消費量基準への  
簡易適合判断ツールについて**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

評価協会のHPに掲載しております『共同住宅共用部分に設置する照明設備の一次エネルギー消費量基準への簡易適合判断』ツールについてお知らせいたします。

当該ツールについて、2025年3月31日に公開終了とさせていただきます。

『照明設備に係る一次エネルギー消費量基準適合確認書（共同住宅共用部）』利用される場合は以下の通りのスケジュールとなります。

届出義務制度等着工制限のある申請 → 3/31 着工まで利用可

BELS申請のみ → 3/31 申請受付まで利用可

※BELSを活用した届出義務制度の申請については3/31着工までの利用となりますのでご注意ください。

以上